

部活動の地域連携・地域移行シンポジウム

**東京都における部活動の現状と
地域連携・地域移行の取組について**

**東京都教育庁指導部指導企画課
部活動振興担当**

「部活動」について

教育課程とは、

学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画

学校教育活動

教育課程

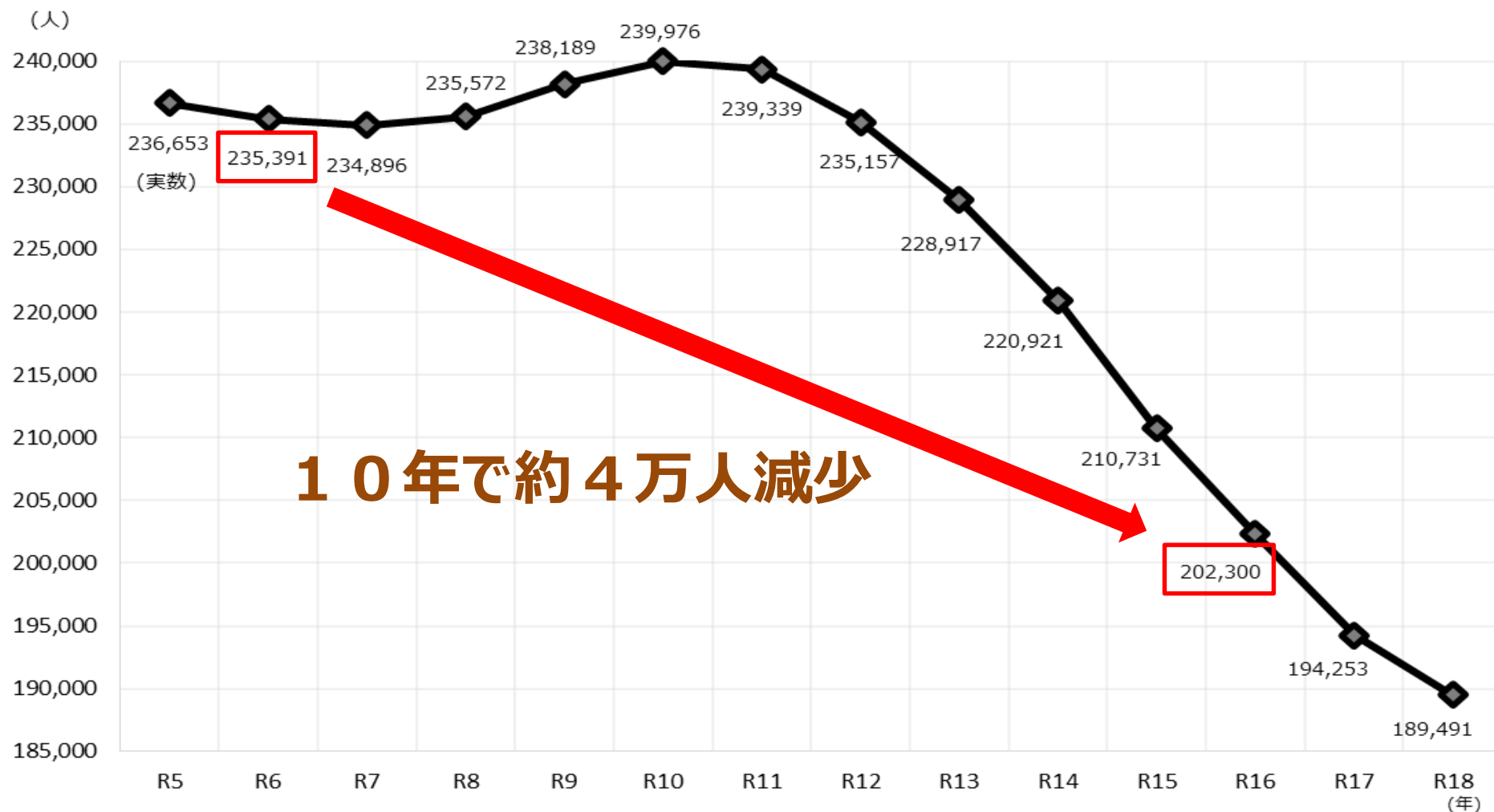
- ◆各教科
- ◆特別活動（学校行事）など

教育課程外

- ◆部活動

東京都の中学校等の現状について

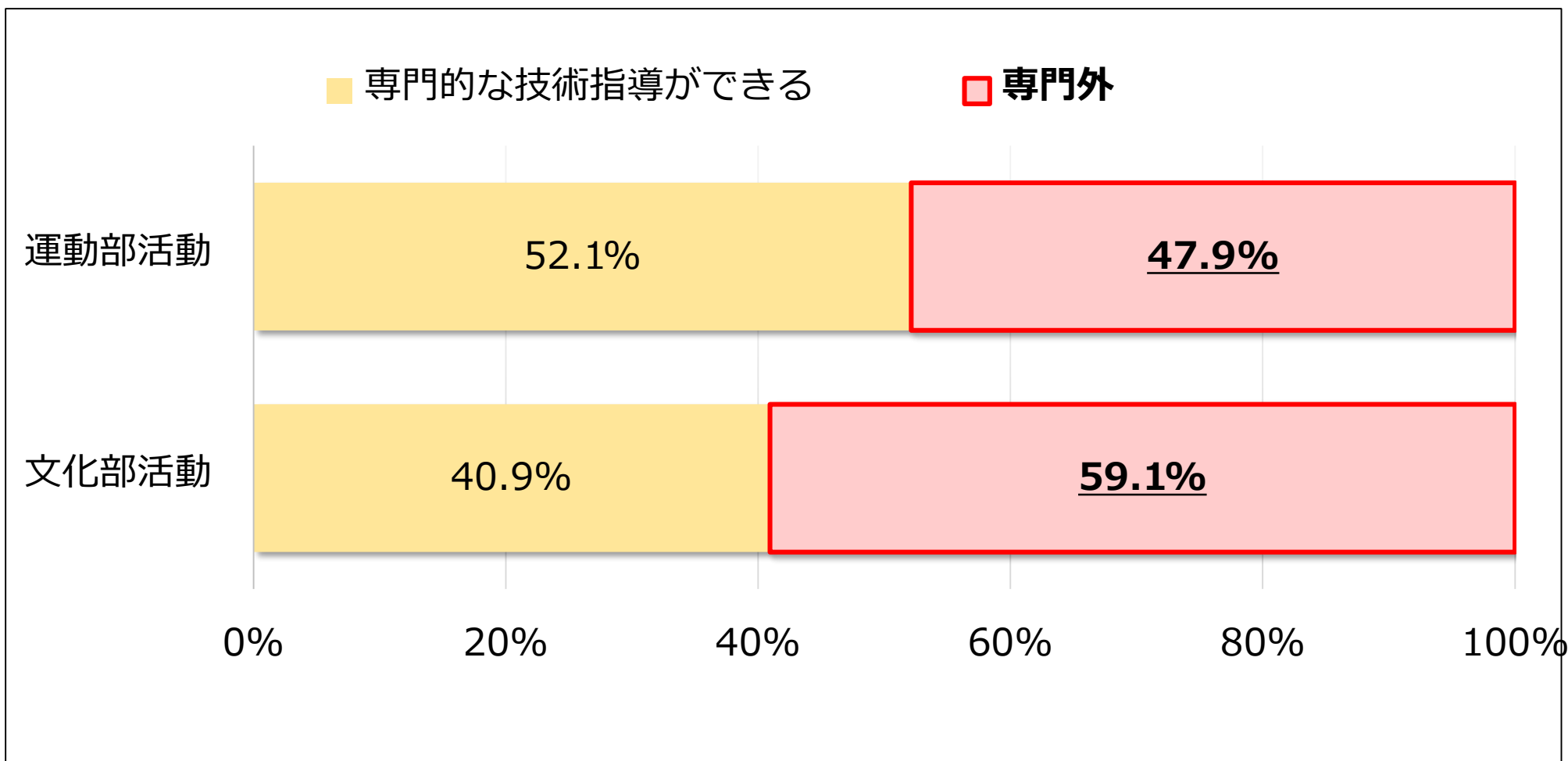
少子化の進行により学校単位の部活動の存続が困難



東京都公立中学校生徒数の推計「中学校全学年」（令和5年度 教育人口等推計報告書）

東京都の中学校等の現状について

◆ 顧問教員の専門性について



国のガイドライン

令和4年12月 スポーツ庁、文化庁

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

※ **I** は中学生を主な対象とし、**高校生**も原則適用。**II～IV**は公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ **教師の部活動への関与**について、法令等に基づき**業務改善や勤務管理**
- ・ **部活動指導員**や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ **週当たり2日以上**の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める**

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ **地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、**都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業**
- ・ 競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保**
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として**1日の休養日**を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ **困窮家庭への支援**

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、**段階的な体制の整備を進める**
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

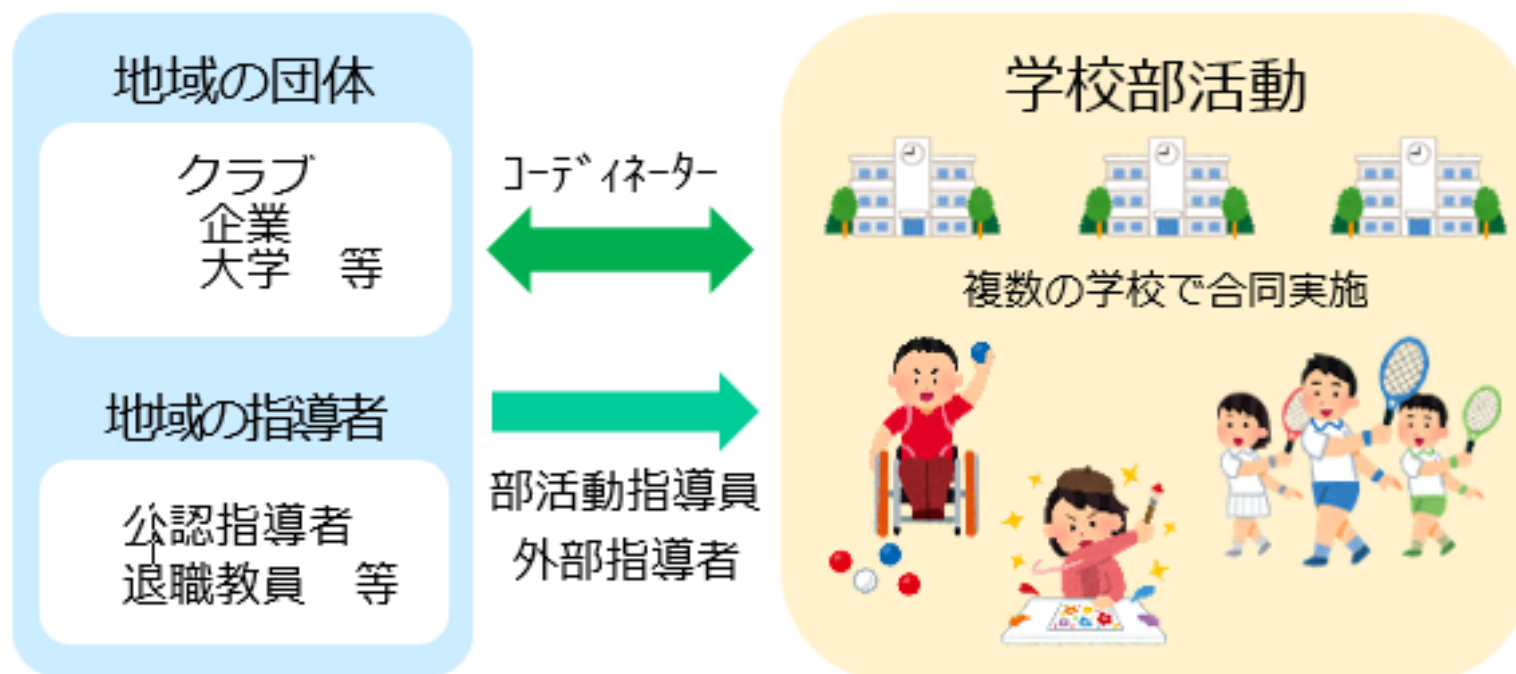
部活動検討委員会

子供たちのスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するため、学校と地域が協働・融合した形でのスポーツや芸術文化等の活動のための環境整備等を検討することを目的に設置



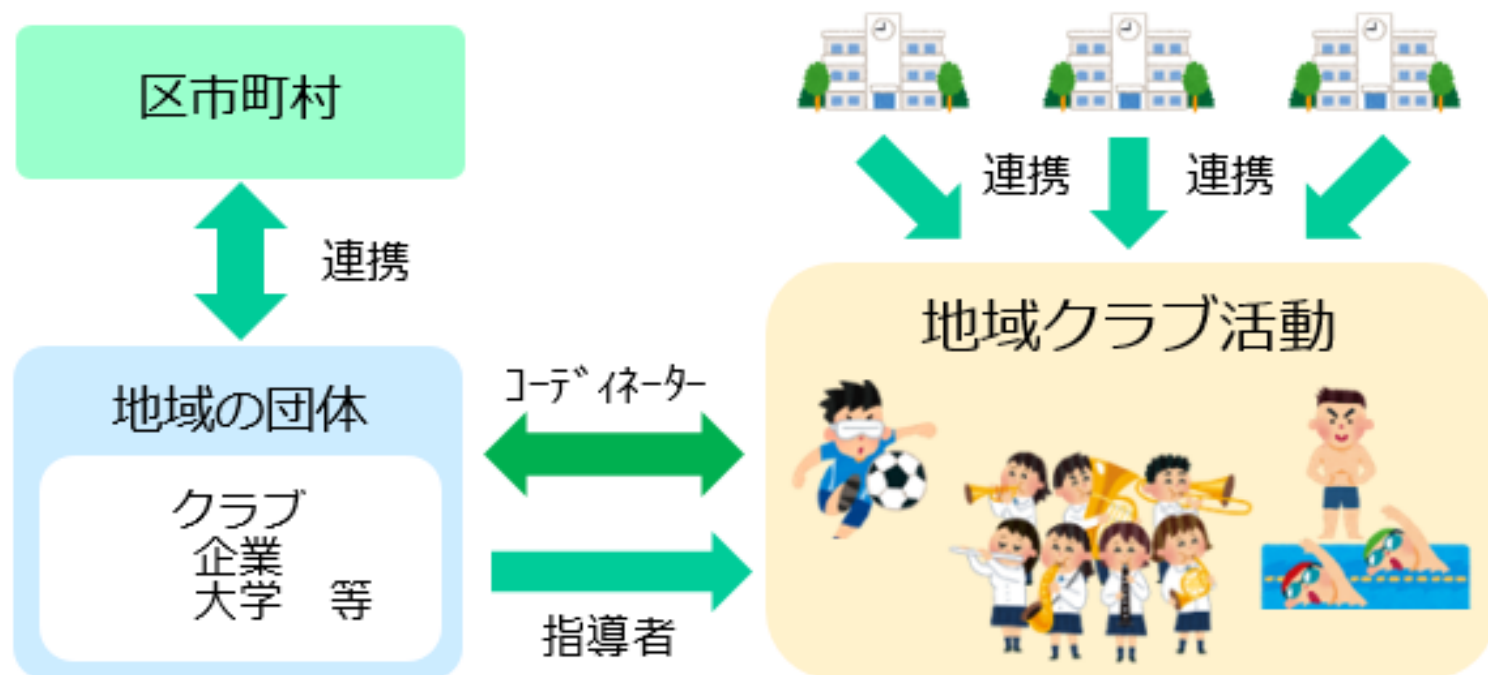
地域連携とは？

学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するもの

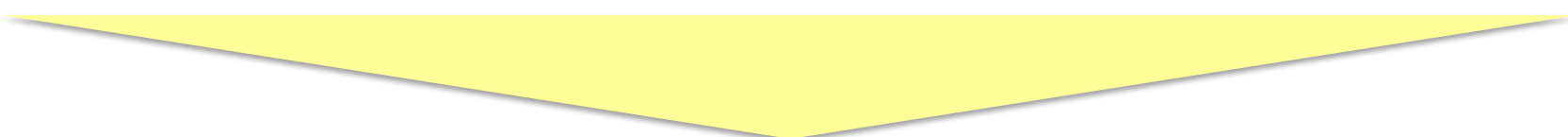


地域移行とは？

地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するもの



**学校だけでなく、広く地域全体として、
子供たちが希望する活動を
主体的に選択できる環境を充実**



**子供たちが将来にわたって継続的に
スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保**

東京都の中学校等の現状について

◆ 令和5年度「部活動実施状況調査」

- 調査実施時期
 - ・ 令和6年1月から2月
- 調査対象校 621校

◆ 設置数

	運動部活動	文化部活動
設置数	約4,400部	約3,000部
休日に活動している 部活動	89.1%	27.5%

東京都の方針及び取組について

「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」より

1 策定の目的

令和5年度から7年度までの改革推進期間における取組の展望を明らかにし、休日等における都内公立中学校等の部活動の地域連携・地域移行を推進

2 推進目標

令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指すとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現していく。

東京都の方針及び取組について

「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」より

3 現状

- ❖ 令和5年度、都内全62地区において、地域連携・地域移行に関する協議会等を設置・開催

4 取組の方向

- ❖ スポーツ・文化芸術団体等と連携し、学校と地域が協働・融合した形で、関係者間の連絡体制の構築や指導者を確保
- ❖ 東京都は、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進め、区市町村の進捗に対して適切に助言
- ❖ 都立中学校等における一部の部活動において、先行的に地域連携・地域移行を推進、その成果を区市町村に発信

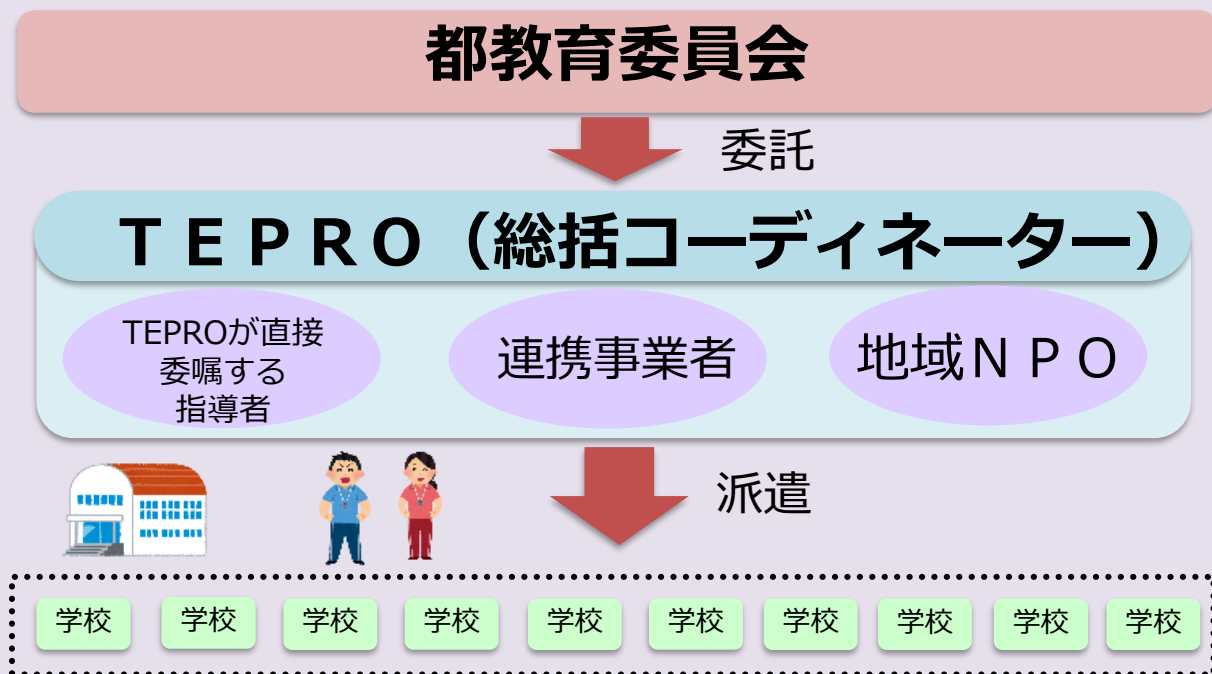
東京都の方針及び取組について

目的

休日の部活動について、外部事業者と学校が連携して行う地域クラブ活動を試行実施し、部活動の地域連携・地域移行の在り方を検証する。

実施方法

公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）への委託により、都立中学校等 **10校** の約 **70部活動** について実施



東京都の方針及び取組について

令和5年度の成果と課題

○ 成果

- TEPROが、指導者との連絡調整、事故対応等を担い、地域クラブ活動として運営したことにより、教員の負担を軽減することができた。
- 専門的な指導力を有する人材を派遣したことにより、生徒の技能やモチベーションを向上させ、充実した活動を実施することができた。

○ 課題

- 学校部活動と地域クラブ活動の実施形態の違いについて、保護者や生徒、教員に対する理解啓発を一層図る必要がある。
- 学校施設の解錠及び施錠等を行うことができる体制を整備する必要がある。

東京都の方針及び取組について

東京都の試行実施事業における指導者のスキルについて

[指導者資格] **必須**

- ① 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格
- ② 各中央競技団体が定める指導者資格
- ③ 各会派・流派等の団体が定める指導者資格
- ④ 上記①から③以外の資格又はそれに類する知識・知見を有する者

[指導経験] **必須**

- ⑤ 地域スポーツクラブや民間スポーツクラブにおける3年以上の指導経験
- ⑥ 文化芸術に関するクラブや教室における3年以上の指導経験
- ⑦ 中学校又は高等学校における3年以上の指導経験

[教員免許状] **望ましい**

- ⑧ 中学校又は高等学校の教員免許状

学校だけでなく、広く地域全体として、
子供たちが希望する活動を
主体的に選択できる環境を充実



子供たちが将来にわたって継続的に
スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保